

検査技術学科入学予定者保証人 各位

群馬パース大学 医療技術学部
検査技術学科長・臨地実習委員長 松下 誠

臨地実習に関するご説明とお願い

保証人の皆様におかれましては、日頃より本学の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

本学では、臨床検査技師を目指す学生が実践的な知識と技術を習得するために、臨地実習を必須科目として実施しております。つきましては、臨地実習に関する概要とお願いについて、以下のとおりご案内申し上げます。

1) 学外での臨地実習の時期および期間について

文部科学省が定める「臨床検査技師学校養成所指定規則（昭和四十五年文部省・厚生省令第三号）」において、臨地実習は12単位以上と定められており、実習時間の3分の2以上は病院または診療所において行うこととされています。本学では、この規定に基づき、4年次の前期に11週間の臨地実習を実施しております。例年、4年次の5月（ゴールデンウィーク明け）から8月初旬にかけての11週間に実施しておりますが、カリキュラムの変更等により前後する可能性がございます。

2) 臨地実習施設について

現在、本学が提携する臨地実習施設は約50カ所あり、そのうち約3分の2が県外に所在しております。このため、必ずしも大学近隣の施設に配属されるとは限りません。ご実家近くでの実習を希望された場合でも、ご希望に沿えない場合がございます。

3) 配属施設の決定について

臨地実習の配属施設は、学生による希望調査（アンケート）を実施した上で決定いたします。例年、群馬県内の施設に希望が集中しますが、希望者が多い施設につきましては、3年次前期までの成績等を考慮の上、決定いたします。そのため、希望した施設への配属が叶わない場合もあり、実習施設の近隣に住居を賃貸し、通学していただく必要が生じることもございます。

4) 臨地実習に係る費用について

実習施設への「実習施設使用費」および「学生指導経費」は本学が負担いたしますが、実習施設への交通費、居住費、運送費等については、学生各自でご負担いただく必要がございますので、ご了承ください。居住費につきましては地域によって異なりますが、家賃の目安は月額5万円～8万円程度となっております。なお、これとは別に光熱費や食費などの生活費が必要となります。

5) その他の費用について

臨地実習につきましては、実習ガイドラインに基づき、各種ワクチンの接種が義務付けられております。入学後に「予防接種の必要性」に関するガイダンスを実施いたしますが、抗体価の規定を満たしていない場合は追加接種が必要となることがあり、接種費用は個人でのご負担となります。

6) おわりに

臨床検査技師免許の取得を目指す学生にとって、4年次の臨地実習、就職活動、そして国家試験は、極めて重要な局面となります。これらを乗り越えるためには、1年次の段階から講義および実習に真剣に取り組む、継続的に学業に励むことが不可欠です。本学では、担任制度を導入し、定期的な面談を通じて学生の学業や大学生活に関する不安を軽減し、問題解決に向けた支援を行っております。

私たち教員は、夢や希望を抱いて本学に入学された皆様が実践的な診療支援を担う、質の高い臨床検査技師として活躍できるよう、全力で支援してまいります。

保証人の皆様におかれましても、本学の教育活動にご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上、ご案内申し上げます。